

2026.6.17

令和7年度大阪市市民活動推進助成事業

「ひきこもり等に関する無料相談窓口」を 各区に開設および準備するための事業 活動報告

特定非営利活動法人青少年自立支援施設 淡路プラッツ
石田貴裕(淡路プラッツ代表)

【法人ミッション】

若者・親・応援者と一緒に、
自立を含む「希望ある今と未来」を創造する

- 淡路プラッツ (東淀川区)
- 南河内プラッツ (河内長野市)
- 大阪市不登校児童通所事業
(東淀川区)
- ひがよどなごみ勉強会事業
(東淀川区)

ひきこもり
支援

不登校
支援

居場所
支援

貧困世帯
支援

学習
支援

当事業の目的

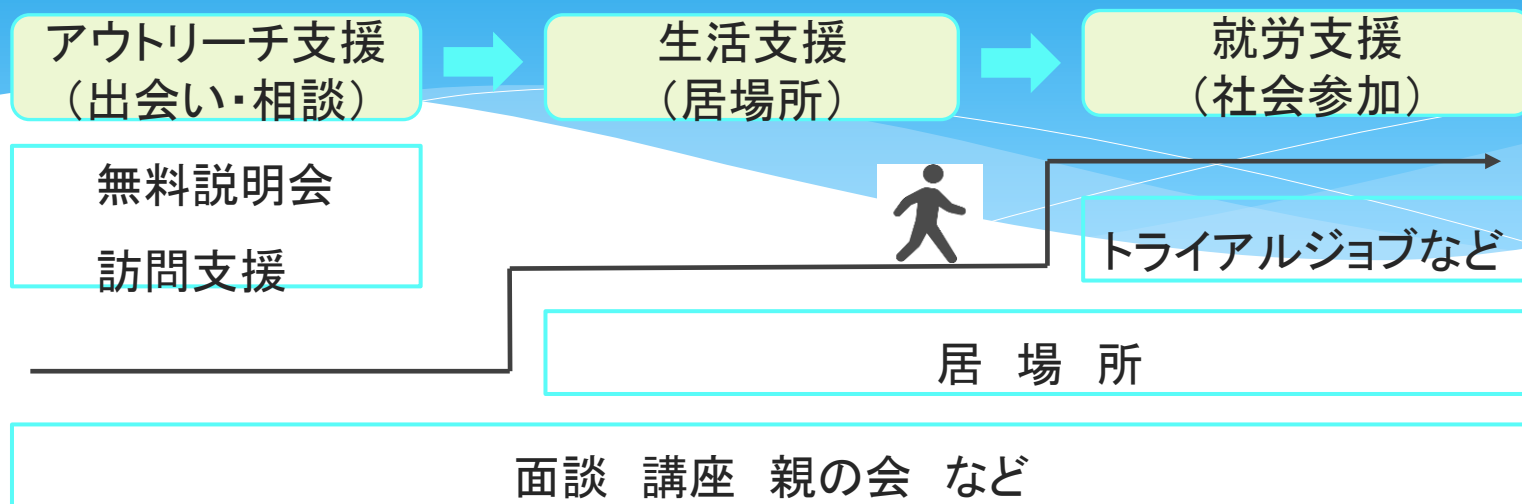
「ひきこもり等に関する無料相談窓口」を
各区に開設および準備するための事業



人口270万人に対して“大阪市ひきこもり地域支援センター”
1カ所だけでなく、各区の支援体制を把握し、支援の差異や取
りこぼしを無くすことで、大きな社会課題かつ地域課題である
「ひきこもり問題（高齢含む）」の解決に寄与したいと考えている

→ひきこもり・ニート・不登校支援は「**次世代の育成**」

ひきこもり支援の全体像



※ひきこもり支援は、就労支援からスタートする訳ではない

ひきこもり・不登校・ニートと呼ばれる若者たちには、まず上記を達成する前段階として、現時点での課題を整理確認するための「**相談(面談)**」と、安心できる「**居場所**」が必要。

→そのために、まず **見立て** が必要

「見立て」の重要性

～ワンストップで支援するために～

●面談(親、本人)

→現状の聞き取り、思いや課題を整理する

●見立て

→面談内容を受けて、課題を抽出し、適切な支援に繋ぐ・誘導する
(ex.若者の自立支援・復学支援・発達支援・医療的支援・
キャリア支援・生活支援・困窮支援・親支援等)

→継続希望の場合は、大阪市ひきこもり地域支援センター等の
地域の社会資源へ(居住区で受けられれば最高!)

→支援の入口において
ワンストップ型の相談支援が必須

南河内プラッツ(河内長野市)での実績

情報ひろば

プラっとやってみよう

対象 社会参加に自信を持てず、40歳くらいまでの家にこもりがちな人

●作ってみよう！手打ち蕎麦

とき 9月12日(木)午後1時～午後2時

ところ キックス

●農業体験

とき 9月19日(木)午後1時～3時

ところ 日野地区の畑

申込 電話で下記へ
南河内プラッツ
(☎090-9258-8177)

定員 各20人(先着順)
申込 9月5日から
下記QRコードで
左記へ
市役所人権協会入権推進課内
緑園図書体感室

耳で聞く録音図書を試験します。
対象 活字が読みにくい人
とき 9月27日(金)午後1時～3時

①秋季バドミントン大会
対象 小学生以上で主審ができる(付添・代役可)市内在住・在勤・在学者または連盟が認めた人
とき 9月22日(金)午前9時～11時
科目 男女シングルス(1人)

スポーツ

広報 **かわちながの** September 2024 No.1211

市内民衆の心と暮らしの発展 Kawanagano City Public Relations

和文の音色にふれる

富田林市・河内長野市の全力疾走・地

70th

子育て	就業所	障がい者	自治会	高齢者	催し・講座	スポーツ	募集	その他
福祉相談 (☎54-1700、FAX 54-1567)	近畿税理士会富田林支部 事務局 (☎25-6250)	所得税や相続税、経理など	9月10日～4時 午後1時～4時	市役所	人権推進課	人権相談	人権推進課	人権協会
人権相談	人権推進課	人権全般・人権侵害、心配ごとなど	毎月第2・4火曜日 午前10時～午後1時	市役所	人権協会 相談員	人権相談	人権推進課	人権協会
人権あれこれ相談	人権協会(人権推進課内)	人権侵害を受けている場合の相談・電話相談可	市役所業務日 午前9時～午後5時30分	市役所	女性 カウンセラー	女性のための相談	男女共同参画センター (☎54-0003)	家族関係・DV・生き方など
女性のための相談	人権協会(☎090-8967-2750)	抱えている不安や悩みの相談など	毎月第2水曜日、第3土曜日、第4水曜日 午前10時～午後4時	市役所	人権協会 相談員	女性のための相談	人権協会(☎090-8967-2750)	経済的な理由により就学が困難な人に対する相談・電話相談可
進路選択支援相談	人権協会(人権推進課内)	就学に関する相談機会の案内や情報提供など・電話相談可	市役所業務日 午前9時～午後5時30分	市役所	就労支援コーディネーター 相談員	就労支援相談	産業観光課	就労に不安を持つ49歳以下の人や家族からの相談・オンライン相談可
就労支援相談	産業観光課	就労に関する相談機会の案内や情報提供など・電話相談可	市役所業務日 午前9時～午後5時30分	市役所	同ステーション 相談員	就労支援相談(～49歳)★	南河内地域若者サポートステーション (☎26-9441)	資金未払い・パワハラ・セクハラなど
経営相談★	産業観光課	経営に関する悩みなど	9月5日(木)、19日(木)、10月3日(木)午後1時～5時	市役所	相談員の事務所など	労働相談★	産業観光課	経営に関する悩みなど
ひきこもり等相談★	生活福祉課	社会参加に不安を持つ人と家族からの相談	9月25日(水) 午前9時30分～午後4時	市役所	相談員	生活困窮自立支援相談★	生活福祉課	仕事が見つからない、生活のやりくりが大変などの経済的な困りごと
生活困窮自立支援相談★	生活福祉課	仕事が見つからない、生活のやりくりが大変などの経済的な困りごと	市役所業務日 午前9時～午後5時15分	市役所	相談支援員	心配ごと相談	社会福祉協議会 (☎65-0133)	悩み・困りごとなど
育児相談★	あいっく (☎50-4664)	子育てに関する悩みなど	①9月11日(水)、②25日(木) 午前10時～正午	市役所	保育士など	心配ごと相談	社会福祉協議会 (☎65-0133)	悩み・困りごとなど
児童虐待等の相談	①子ども子育て課②児童相談所全国共通ダイヤル (☎189)	子どもへの虐待が疑われるとき	水曜日を除く毎日午前10時～午後5時30分	市役所	保健師・保健士・社会福祉士・心理士など	心配ごと相談	社会福祉協議会 (☎65-0133)	悩み・困りごとなど
子ども相談総合窓口	子ども子育て課 (☎53-8001)	家庭児童相談・ヤングケアラーなど子育て全般に関する相談	市役所業務日 午前9時～午後5時30分	市役所	相談員	心配ごと相談	社会福祉協議会 (☎65-0133)	悩み・困りごとなど

効果・期待

●無料相談だから期待できること

- ・ 有料では相談に行けなかった困窮世帯等家族が繋がることできる
- ・ 他者へ相談することの心理的・経済的負担を減らし、今まで出会えなかった若者や家族に出会うことができる

●早期に支援者と繋がり、問題が長期化せずに対応できる

- 「**予防と発見**」となり、8050問題に象徴される「**高齢ひきこもり**」を防ぐ。
- 若者に先行投資することで、将来彼らが社会保障を受給する側ではなく、自立した大人になる可能性を広げることができる

→ “**次世代育成**” につながる

実施計画と進捗

●上半期

- ・各区の窓口の現状把握、準備、各種調整(担当課・場所・頻度等)、広報
- ・各区の社会資源の把握および掘り起し(協力体制の構築)

●下半期

- ・区のHPやSNS・広報誌、当団体作成の広報チラシを通じて、市民に周知
- ・無料相談窓口の設置(月1回、2枠程度からが望ましいですが、初年度は隔月か下半期に1回が妥当と考えています)。

- 24区のうち相談窓口(担当課)が明確でない区を洗い出し、設置または準備する(16区を想定)

実際の進捗と成果

●主な訪問(連絡)先 (10区)

東淀川区役所保健福祉課、大阪市こころの健康センター、大阪市社会福祉協議会(社会福祉法人)、天王寺区役所、生野区役所、西成区役所、淀川区役所、生野区保健福祉センター、北区社会福祉協議会、東淀川区社会福祉協議会、東住吉区社会福祉協議会、生野区社会福祉協議会、地域のNPO等

●ひきこもり無料相談会 (1区)

(2月)東淀川区:参加者0名(予約後当日キャンセル)

(3月)東淀川区:参加者1名



成果と課題

●良かった点

- ・大阪市各区のひきこもり支援の現状、地域性、課題を一部知ることができた
- ・区内および課内での連携があり、支援体制が機能している区もあった。
- ・10区のヒアリングや訪問を行うことが出来た(想定していた16区には至らず)。
- ・担当課によっては今後のネットワークに協力的に繋がった区があった。

●課題

- ・“よろず相談”としての窓口はあるが、明確なひきこもり相談窓口は無く、年齢によって支援担当課がバラバラで連携できていない印象(子ども、福祉、教育、困窮、高齢者等)
- ・継続相談に繋がっていない、かといって繋ぎ先が無く、居場所も少ない
- ・担当者が単独でケースを抱えており連携には至っていないことから、有効な支援システムとして機能していない(個人の努力に留まっていることが課題)

今後の展望と課題

●一番の課題(無いもの)

“こども/障がい/困窮”への支援は手厚いが、25～50代の若者支援(ひきこもり等)において特に「困窮でも無く、障がいでも無い方々」の支援(相談先)が無い、または置き去りにされている現状が見えてきた。

●今後の展望

- ・各区でのヒアリングを続けることで、現状把握から担当窓口の明確化を図る。以降、可能な範囲で無料相談枠が整備され開催されることを目指す
- ・行政窓口担当者“個人”ではなく“仕組み”の問題が大きく、また地域特性もあることから各区に見合った「ロールモデル」を見つけ、それらの周知・啓発と実動に努める。
- ・市民の声を行政に届け、行政の制度を活用したひきこもり支援の確立を目指す。

→令和8年度も引き続き「ひきこもり等に関する無料相談窓口」を各区に開設および準備するための事業を行う

NPO法人と行政が行う意義

～ひきこもりの実態と支援について社会に啓発できる～

●誰にでも起こりうる「ひきこもり」とその支援を広く社会に知ってもらう

→行政の信頼を後ろ盾に発信・啓発できることにより、まだまだ偏見もあるひきこもりを含む「若者支援」という活動を広く社会に知ってもらう機会とする。また、「恥ずかしくて誰にも言えない」ではなく、「助けて」と言える社会や、困っているご家族に気軽に声かけられる「開かれた地域社会」作りを目指していく(河内長野市での実績も踏まえて)。

●ひきこもりの若者・家族に寄り添い「希望ある今と未来を一緒に創る」

→願わくば、一度や二度失敗しても「やり直せる社会」であって欲しく、それを実現する活動の一環として今回の事業を行っています。今できる規模は小さいですが、いずれ恒久的な仕組みになることを切に願い事業を継続していきます。